

## 会 議 録

会議の名称	令和2年度 第1回障がい福祉推進協議会
開催日時	令和2年9月23日（水） 午前10時～午後12時
開催場所	開成町民センター 中会議室A
会長等氏名	遠藤伸一会長 露木とし副会長
出席者氏名	遠藤 伸一（開成町身体障害者福祉協会） 明石 功香（開成町心身障がい児者と家族の会かるがも） 藤曲 博美（開成町民生委員児童委員協議会） 津田 竜児（合力の郷） 近藤 光伸（生活介護 トゥモローランド） 藍 智仁（放課後デイサービストゥモローランド開成みなみ） 露木 とし（相談支援センターりあん） 西田 統（小田原保健福祉事務所足柄上センター） 宇田 晃（開成町教育委員会） 添田 美恵子（県立小田原養護学校）
欠席者氏名	なし
事務局	福祉介護課 課 長 渡辺 雅彦 班 長 頼住 順子 主任主事 萩原 将司
議 題	(1) 障がい福祉推進協議会について (2) 計画策定及び現行計画の報告・次期計画について (3) 現行計画の点検及び評価（P D C A）について (4) 年間スケジュールについて (5) その他

(会議の経過)

発言者	発言内容・決定事項等
事務局	<p>皆様、おはようございます。予定時刻より早めでございますが、県西地域県政総合センターの西田課長が少し遅れてのご出席になるということで、予定されておられます皆様のご出席されておりますので、第1回障がい福祉推進協議会を開会させていただきます。</p> <p>私は、開成町福祉介護課長渡辺と申します。令和2年度は開成町障がい福祉計画、障がい児福祉計画の改定の年となっております。新型コロナウイルス感染拡大により、例年とは違った計画の策定の方向になるかと思えます。皆様にはご負担をおかけするかと思えますが、事務局といたしましても皆様のお力をお借りしまして、より良い計画が策定できますよう準備して参りますので、ご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、次第に従いまして進行させていただきます。まず、府川町長より開会のあいさつをお願いいたします。</p> <p><u>1 あいさつ</u></p>
町長	<p>皆さん、おはようございます。皆さんには日頃、開成町の地域福祉事業にご協力をいただき本当にありがとうございます。今日は台風がこちらのほうに近づいているようですので、ぜひ事業所の周りも備えていただきたいと思います。</p> <p>開成町は県内でも人口が伸びている地域で、人口の目標を19,300人としておりますが、現時点で18,000人を超えており、毎月200人ほど増えています。あと5年で19,000人を超えるのではと見込んでいます。そのようななかで、開成町に新たな事業所、特に障がいがある方をサポートしていただける事業所が少しずつ増えているということで、私も大変嬉しく思っております。行政だけですべてを対応できることではありませんので、関係者の皆様の力を借りながら、町民の皆様の力になっていただければと思います。</p> <p>今回も障がい者や障がい児の皆さんの福祉計画を一体的に作ることでありますので、現行計画の見直し・反省も含めて、新たな計画の中に皆様のご意見を取り入れながら策定できればと思います。今日は短い時間ですが、よろしくお願いいたします。</p> <p><u>2 委嘱状交付</u></p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、委嘱状を交付いたします。本来ならば、町長から委員の皆様お一人ずつ委嘱状をお渡しさせていただくところですが、新型コロナウイルス感染予防のため、代表として開成町身体障害者福祉協会の遠藤伸一様にお渡しさせていただき、他の委員の皆様につきましては、机上配布とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>

(会議の経過)

事務局	<p><u>3 自己紹介</u> (省略)</p> <p><u>4 会長・副会長選出</u></p> <p>続いて会長・副会長の選出になります。資料1をご覧ください。こちら開成町障がい福祉推進協議会設置要綱になっております。こちら要綱の中の第5条に会長・副会長について規定がございます。この中で委員の互選によりまして会長・副会長を決めるということになっております。選出にあたりましては委員の皆様の互選ということでございますが、御意見等ございましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>(意見なし)</p> <p>特にご意見がないようですので、事務局の案といたしまして、会長に開成町身体障害者福祉協会の遠藤伸一様、副会長に相談支援センターりあんの露木とし様をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、遠藤会長、露木副会長、前の席へ移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、要綱第6条の規定によりまして、こちらの協議会につきましては会長が議長になると規定しております。以降の進行につきましては、遠藤会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、ご指名とご賛同もいただきましたので、会長として進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>今回は、障がい者計画、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の3本のうち、3年ずつ更新している障がい福祉計画、障がい児福祉計画の見直しとなります。</p> <p>先ほど自己紹介でもあったように、いろいろな立場の方が揃っていますので、ご意見をいただければ計画策定の参考にはなるのかなと思っています。よろしくお願いいたします。それでは、次第の通り進めます。</p> <p><u>議題</u></p> <p><u>(1) 開成町障がい福祉推進協議会について</u></p> <p>(事務局より配布資料確認) (事務局より設置要綱について説明)</p>

(会議の経過)

会長	<p>何か質問がある方は、いらっしゃいますか。特にないようでしたら、次の計画の説明も踏まえて質問していただければと思います。では、次の2番の計画策定及び現行計画の報告・次期計画について事務局からお願いします。</p> <p><u>(2) 計画策定及び現行計画の報告・次期計画について</u></p> <p>(事務局より説明)</p>
会長	<p>資料の途中ですが、今までの説明について何か質問はいかがでしょうか。私のほうから一点、資料2の1ページ目の計画の位置づけですが、障がい者計画は第4期ではなく、正確には第2期障がい者計画でよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。第4期障がい福祉計画ではなく、第2期障がい者計画が正しいものとなります。失礼いたしました。</p>
会長	<p>福祉計画と障害者計画を間違えると、6年の計画なのか3年のどちらの計画なのか、わからなくなってしまいます。</p> <p>何か質問ございますでしょうか。特にないようでしたら、資料の続きを説明してください。</p> <p>(事務局より資料3の統計資料を説明)</p>
会長	<p>資料3の全体的な今の傾向が資料で示されていますけれども数値や傾向についてより詳細に知りたい部分があれば、質問してください。</p> <p>私から質問してもよろしいですか。身体障害者手帳の所持状況で75歳以上、65歳以上が多くなっています。これは実際のところ、障がいのある人が地域で生活している人と、介護保険を利用して施設に入っている人が含まれていると思いますが、そこについてはどのように把握されているのですか。実際の福祉の活動を通じて確認していると思いますが、詳しくお聞かせ願いたい。</p>
事務局	<p>今の会長のご質問というのは、65歳以上の身体障がいの方、施設に入所されている方、もしくは住民票上、在宅で生活されている方の把握状況ということでよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>はい。</p>
事務局	<p>大変申し訳ございません、事務局ではそこまでの分析ができていない状況です。手帳の所持者についてはシステムで管理しております。それぞれの住民票の状況などありますが、例えば知的障がいの方については住民票を置いたまま施設に入所される特例的な措置として把握をしているので、状況把握ができていますが、身体障が</p>

(会議の経過)

会長	<p>この場合はそういった措置ができておりません。少しお時間いただければ整理できると思います。</p> <p>また近年、有料老人ホーム等の施設が増えたことで、手帳を所持しながら転入をされる方が増えてきているという実感はありますが、例えば介護保険施設にどのくらい入所されているか、在宅で介護保険をどのくらい使っているかというのは、福祉介護課の中で介護保険班とともに分析させていただきたいと思います。</p> <p>まさに成果目標などで福祉施設から地域生活への移行や、地域共生社会といわれているので、実際、障がい者が地域にどのくらいいるのか、また介護保険が担っている部分も多いでしょうから、その点は分業と共有といった関り方が問われますし、新たな福祉介護課という名のとおり、そこは力を発揮するチャンスではないかと思いません。</p> <p>他に質問はよろしいですか、また計画のほうで何かありましたら言ってもらえればと思いますけれども。では、これからまた議題(2)の4を説明するということでのいいですか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>その説明が終わった後でも町の現状に対して質問してかまいませんので。では事務局から説明を続けてください。</p>
事務局	<p>はい。その前に西田課長が到着されましたので、紹介させていただきます。</p>
西田委員	<p>別件の会議がありまして、遅れて申し訳ありません。小田原保健福祉足柄上センターの保健福祉課長西田と申します。よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>では、資料4を用いて、次期計画等についてご説明をさせていただきます。こちらの説明については、計画策定にご協力いただくコンサルからご説明をさせていただきます。お願いいたします。</p> <p>(委託業者より資料4の成果目標の経過報告・実績値報告と推計値について説明)</p>
副会長	<p>ここまで質問やご意見はございますか。特に無いようでしたら、引き続き事務局のほうでお願いいたします。</p> <p><u>(3) 現行計画の点検及び評価(PDCA)について</u></p> <p>(事務局より資料5の点検・評価を説明)</p>
会長	<p>何かご質問はございますでしょうか。</p>

(会議の経過)

	<p>去年の実績評価については次回に示すとのことですので、事務局は確認をお願いします。私の意見としては、障がい者計画も策定して3年が経っていますので、普段生活の中でバリアフリーなど大きく変わっている点もあると思います。</p> <p>これまでの3年間の評価は次回示していただいて、障がい者計画についても意見交換をして、残りの3年間に向けてより良い計画目標を検討していただければと思っています。</p> <p>皆様、何か意見ございますでしょうか。</p>
A委員	<p>先ほどコンサルさんの話で、他自治体との比較というのが再三ありましたが、お言葉ですが、少々気になっています。確かに開成町は人口の流動性が激しくなっており、将来的な予測がし難いというところがあるかもしれない。また、数値目標については若干ハードルを高く設定しすぎた部分があるのかもしれない。</p> <p>例えばその中で、施設入所者で亡くなった方の影響もあって、一部の目標は達成できたということですが、外的要因というのは本来、設定した目標とあまり関係ないのではないのでしょうか。確かに外的要因で数値の減少はあったと思いますが、そういったものを除いて本来の目標に対してどの程度達成できたのか、という点についてもしっかり記載していただきたいと思います。</p>
会長	<p>今の意見に対して、事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>そうですね。特に障がいの施設入所から地域移行というところについては、この計画が始まってから地域移行と声高に言われるものの、なかなか地域移行がうまくいかない理由は何かを考えなければいけないと思います。</p> <p>外的要因のところについて、やはり死亡者の方が割と多かったというのがあります。しかし、地域移行の課題として、グループホームを新たに設置することが難しいと言われていますが、ではそれを難しくしている要因は何なのか、施設からグループホームに移行できないのは何故なのか、という検証をしなければならぬし、これは開成町だけでなく神奈川県全体の課題でもありますので、そういう情報は収集していきたいと思います。</p> <p>また、計画を作った時に、おそらく基準値となる入所者数の考え方に誤りがあり、重症心身障がい児者施設の太陽の門に入所されている方の3名の方を含めて計画を作っております。本来はその方を除いて旧知的障がい者の入所施設、身体障がい者の入所施設の方で達成状況を把握すべきところでした。</p> <p>高齢化も進んでおり、入所されている方が65歳を超えることが多くなっています。とはいえ、介護保険の適用除外施設ですから、なかなか施設入所中に介護保険の認定調査ができないので、一旦入院をされて病院で認定調査をして、その後介護保険に移行することを考える。それもうまくいかず最終的には施設などにおいて、そこで亡くなるため施設入所者が減少するという流れがあると思います。</p> <p>そうした傾向が開成町だけなのか、それとも他の圏域市町、神奈川県の場合はどうか、今後調べられたらと思います。外的要因のところについては、もう少しこち</p>

(会議の経過)

副会長	<p>らのほうも研究してみたいと思います。</p> <p>事務局からの質問で申し訳ないですが、入所施設とは異なりますが、相談支援センターで、傾向などがあれば教えていただきたいと思います。</p> <p>入所施設からの地域移行については、先ほど事務局からお話しいただいたように、やはり高齢になられて病院に入院されて、そこで亡くなるケースと、最近では高齢者施設で特別養護老人ホームが障がい者の方を一定数受け入れると加算が付くということで、施設からも障がいのある方の受入れに積極的というお話もいただくようになりました。センターからも高齢者施設に移る方が多く、年間3人ほどいらっしゃいました。そういった高齢者施設へとバトンタッチすることで、また若い方たちを受け入れるための体制ができるのではないかと感じております。</p>
会長	<p>その他にも何かありますか。</p>
A委員	<p>先ほど事務局からお話のあった、一旦入院をしてから施設へ移るという点について、もう少し詳しく説明をお願いします。</p>
事務局	<p>介護保険は本来でしたら 65 歳以上になりますと、疾病に関わらず介護保険の認定調査をして、その認定に基づいてサービスを受けることができます。65 歳より前の 40 歳から 64 歳までの方については対象となる疾病が決まっておりますので、その疾患に基づいて介護保険を受けることができます。</p> <p>障がい者施設は介護保険適用除外施設という言い方をしますが、その施設をご利用されている間は介護保険の制度を適用することができない。逆にいうと、仮に明星会さんの竹の子学園に入所されている方が、65 歳の誕生日を迎えられて介護保険で特別養護老人ホームのほうに入所したいという時に、国の制度としては介護保険適用除外施設なので、認定調査や介護保険の区分を出して介護保険のサービスを受けることが出来ないのです。</p> <p>そうすると、一旦竹の子学園を退所していただくことになり、在宅または入院とい期間中は一旦施設を退所という扱いになります。退所することで介護保険の適用除外が外れるので、その間に認定調査をして要介護・支援度の結果が出て、必要ならば特別養護老人ホームとかというような形の流れになるものです。</p>
A委員	<p>2000 年からその問題ありますよね。40 歳から介護保険に入って、保険料を納めているのですが、その方は適用除外施設にいるから介護保険の対象にはなっていないということで、それが退所して入院したことによって、初めて被保険者になれる。そこからでないとは対応ができないということですよ。</p>
事務局	<p>はい。65 歳以上の方で、例えば身体障がい・知的障がいの施設で長期間入所されて</p>

(会議の経過)

	<p>きて、身体的介護も必要になってきたけれども高齢の施設に移動するということができなくて、障がいの施設に若い方が入所できなくなってしまう。このように入所待機の問題は私が介護保険の施設にいた頃からずっと同じで、基本的には制度として変わりが無い。開成町の場合はグループホームを利用された方、グループホームを利用したけれど、また施設に入所された方、在宅に変えられる方もいらっしゃる一方で、施設で65歳以上の方がお亡くなりになって人数が減少したというのが今の現状となります。</p>
B委員	<p>私のところでも就労継続支援B型をやっているのですが、その問題があります。自分が担当したケースでも65歳を迎えた方で、正直なところやはり年齢がいくと作業がついていけないのですよね。他の方と作業ペースが変わってくるし、施設としてもその人への対応を検討せざるを得ないというのは現場で見ているとすごく感じました。</p> <p>それとやはり今のお話しにあった退所の扱いですね。合力の郷を退所して、次のデイサービスとかそういう所を探していく方。やはり本人は精神を患っているため環境の変化に適応するのは時間がかかると初めから思っていたようですが、60歳位の時にその慣らしとして精神科デイに通って、施設とは違う環境に馴染んでもらうのを4～5年続けていただきました。その方は自分で時間をかけてやっていったから、そんなに違和感なく移行することができましたが、やはり精神障がいの方の高齢化に対する対応の措置というのはすごくデリケートというか難しいです。感想になってしまいましたが、以上です。</p>
会長	<p>制度間の問題というのが、難しい部分です。施設に残る方もいらっしゃるけど、そういうケースにはBさんが言ったように対応していかなければいけない。そうした想定と対応が施設や事業所に求められている。制度が悪いからということではなく、対応していくべきだと思います。計画というよりも実際の活動の中で行うということですね。</p> <p>他に何かありますか。今までの議題に関しても何か言い忘れなどあれば、どうぞ。</p>
B委員	<p>町の現状について、精神障害者保健福祉手帳が増えてきているという点について。ハローワークで必然的に本人が就職するにあたり決めることなのですが、障がい者を雇用したいという会社に行くか、障がい者としてではなく一般で働くというパターンのどちらかになると思います。</p> <p>最近では、多くの方は障がい者として働きたい。合力のスタンスとしてもやはり本人が長く安心して元気に明るく働いてもらうというのがモットーなのですが、障がい者として働くとなると、手帳の交付が必要になるのです。そこで手帳を申請しようという流れが精神の手帳所持者が増えている要因でもあるのかと思います。</p> <p>あとは、精神科病院が以前よりも増えましたよね。通われている方々が多くいます。症状が重い場合は入院ができる精神科病院に通われている方もいますが、大半の方々は一般のクリニックに通われていますし、そのクリニックの先生たちも本人さんたちの今の就職に向かっていく状況で、すぐ先生も意見書とかも用意してくださいます。</p>



(会議の経過)

会長	<p>その辺りも先生たちに必要性が浸透した感じで、支援者としては有り難いサポートとなります。</p> <p>今、話を聞くと、本来なら私も身体障害者手帳を取るところですが、手帳を取っても何も変わらないと手間に思ってしまう。例えば、手帳を取れば税金が安くなるとか、メリットがはっきり分かると良いですね。昨今は働き方改革、地域共生社会と言っているけれども、先ほどのお話のように雇用のために手帳を取るかどうかではなく、障がいがあっても普通に就労できるという世界を進めるというのが、地域共生社会で「支え手」「受け手」の関係を超えてということだと思えます。お題目は良くわかるのですが、現実には難しいですね。</p>
会長	<p>精神障がいもしっかり認定を受けて、その上で違いを理解してもらって就職するという社会ができればいいと思います。</p>
副会長	<p>先ほどのお話に戻るのですが、計画相談をやっている中で最近グループホームにお住いの65歳以上の方が、70歳になっても障がいの施設で作業をやりたいとご希望がある中、機能訓練も少し必要になってきた方については、介護保険と併用して週3日は障がいのサービスに行き作業をやって、週2日は機能訓練ができる所に高齢者のほうで通ってという方が増えてきたと感じます。</p> <p>やはり、同年代の高齢者の方たちとの会話が楽しいとかいうことでゆったりと過ごせるとか、そのメリハリが生活の中でプラスになっているというお話なども伺っていますので、やはりケアマネさんとの連携とか介護保険事業所の理解があれば、皆さんうまく活用できるのではと実感しています。</p>
会長	<p>まさにそういうところが大切ですね。もう少し一人ひとりじっくり計画相談ができるようにして、将来を見据えた計画づくりや相談ができればいいなと思います。その他なければ次へ進みますが、よろしいですか。</p> <p>それでは現行計画の点検及び評価については以上とさせていただきます。事務局から、年間スケジュールについて説明をお願いします。</p> <p><u>(4) 年間スケジュールについて</u></p> <p>(事務局より年間スケジュールを説明)</p>
会長	<p>はい、今の事務局の説明でよろしいですね。やはりコロナの懸念があるため書面開催とするということ。私としては、各自が意見を出しやすいよう工夫をしながら手配してもらえればと思います。書面であれば自分で時間を確保して、意見があれば事務局に言えばいいわけですから、気になったことについては意見を出していただけ</p>

(会議の経過)

	<p>ればと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、議題は以上となりますので、その他の説明を事務局にお願いします。</p> <p><u>(5) その他</u></p>
事務局	<p>遠藤会長、露木副会長、進行いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>もし可能であれば、会議の予定時刻 12 時までとなっておりますので、各事業所さんの状況や新型コロナ対策に関する課題等、お話を伺えればと思います。事務局のほうでもサービスの見込み量における 60 歳から 65 歳の方の割合等システムとともに見直してみようかなと思うのですが、事業所さんの利用状況や地域における過不足についてご意見をいただけたらと思います。よろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>ではまずはCさんからお願いします。本来は、かるがもという立場もありますので、会員さんのご家族のお話し合いを通じて保護者の方のご意見だとか、あとCさん自身が事業所として見ている中で課題等あったら教えていただけたらと思うのですが、よろしいでしょうか。</p>
C委員	<p>かるがもについては、この状況下なので活動は今ではできていないのですけれども、感染拡大防止策をしっかり踏まえた上で、ご家族のお話し会を先月に 1 度実施しました。お家でどのように過ごされているかとかお話を伺っています。</p> <p>当事者の年齢層が高くなってきているので、成人向けの施設の話が出ていますが、放課後等デイサービスと比べると利用時間の短い事業所が多いです。サービスを利用してすぐに戻ってくることになるので、そこから先、保護者は手が離せなかったとか。あとは施設間での移動の難しさについては新しい施設がもう 4 年位できないままですね。かるがもで新しい活動していくのか、今みんなでグループラインとかで話し合ったりしています。</p> <p>事業所のほうは、今、放課後デイサービスを行っているのですけれども、私個人の状況としては地域の受け入れは現状難しく、来年度 1 年生になる方や今小学校に通われている方でも、やはり何件か空きを待っていただいている方がいたり、問い合わせを受けています。コロナの影響については 4 月～6 月までの期間は、皆さん自粛されていたのですけれども、小学校が始まってから利用を再開されて、今はもう通常通りです。</p> <p>やはり感染症対策は難しい子どもたちなので、出来る限りの対応はしているのですけれども、どうしてもマスクができないとか課題があります。こちらも保護者の方と相談しながら対応しています。</p>

(会議の経過)

事務局	<p>ありがとうございます。放課後等デイサービスのほうは新規利用が難しく、秋を待っている状況ということでした。放課後等デイサービスを利用されたいという方は増え続けるのかなと話かなと思います。それでは藍さんのところの放課後等デイサービスも状況を教えていただければと思います。</p>
D委員	<p>やはり似たような状況で、学校が始まるまでは利用を控える方が多かったのですが、6月から徐々にまた利用するお客さんが増えてきたという感じです。そこで問題というか、ずっと学校もお休みだったことがあって、学校に行きづらくなってしまったお子さんがいらっしまったため、学校に行けずに放課後等デイサービスにも来られないというお子さんも数名いたと思います。</p> <p>新規の受入れは多少枠があったのですが、既存の利用者さんの回数が増えたりとかして、今の今のままでの対応になるかと思います。見学の問い合わせはやはり増えていまして、来期の見込みはもう少し様子を見ないと判断できませんが、見学は随時受けています。そんな感じです。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。放課後等デイサービスが、小学校1年生から18歳の養護学校卒業までなので、養護学校を卒業して利用しなくなるか、もしくは何かしらの理由で利用を中止しない限りは空きがない状態です。開成町内では現在4箇所、各10名なので計40名の定員となっていますが、町外の方も利用されており、逆に開成町の方が町外の事業所を利用されていたりという中で、見込み量を検討するというのは難しいところだと思います。</p> <p>一方で、医療型の重度障がいに対応する放課後等デイサービス、身体障がい、知的障がい、医療的ケアの方のデイサービスの事業所は町内にはないので、希望される方やリハビリを受けたいという方については、小田原市の事業所を利用されている方もいます。</p> <p>提供体制として今後は増加の傾向を見込んでいますが、14歳以下の子どもたちの人口についてはゆるやかに伸びている、あるいは横ばいという状態になっています。</p> <p>続きまして生活介護事業所の状況を伺えればと思います。</p>
E委員	<p>はい。先ほどもご説明させていただきましたけれども、重度障がいの方たちが通われている所で、身体障がい、精神障がい、知的障がいがありますけれども、私どもは知的障がいを中心に担当させていただいています。</p> <p>その中でもやはり養護学校さんとやり取りする中で、重症心身障がい児を受け入れてほしい、この子の行き場がないという相談をされることが多いです。去年まではなんとかできたのですが、今年は定員以上となりまして全く受け入れられなくなってしまいました。</p> <p>あとはグループホームを作って、そちらに移行という前提で利用人数を多めにお受けしていたという過程もあったのですが、その方たちが移行ができなくなったもので</p>

(会議の経過)

	<p>すから、予定よりも多くなってしまいまして、今は定員の125%くらいです。</p> <p>他の生活介護の事業所とも話をするのですけれども、やはりどこも同じような状況です。先ほどの放課後等デイサービスの2カ所で、本当に今いっぱいなのだとおっしゃっていましたが、今後年齢があがってくることを考えると、その方たちはどこを利用するのが一番の問題と思います。資料の人口推移なども見ていましたけれども、人口が増えていく一方、行き所がなくなる方が増えてしまうのは良くないと思います。</p>
F委員	<p>すみません。養護学校の卒業生で特に生活介護の施設に行かれる方は、以前ですと、週5日同じ事業所を利用するという方がいらっしゃいましたが、ここ何年かで2～3カ所併用しなければいけない方、肢体不自由の場合、4箇所以上利用している方というのが当たり前になっている状況です。</p> <p>それで事業所さんとの情報交換の場を設け、保護者にもいらしていただいて、知的障がいを受け入れていた事業所で対応いただくケースや、医療的ケアに対応できる所はケアが必要な方を受け入れ、それ以外を他の事業所で受け入れることで空きを確保する等お願いしていますが、いろいろな事情があってなかなか難しいです。</p> <p>障がいから介護施設のほうに移行、65歳以上でそういう移行がスムーズな人がもしあれば、そこから空きを確保することはできないか、というのも1つの対策として検討しています。引き続き情報交換会を開催する予定です。</p>
事務局	<p>最後にG委員、この2年就学相談という形で本庁の相談を受けていただいている中で、先生にも放課後等デイサービスのことで相談があったということを知っておりますので、お話できる範囲で状況を伺えればと思います。</p>
G委員	<p>傾向として、相談件数が非常に多いです。こちらで通常級で頑張ってみませんかというお話をしても、支援級を希望するご家庭が非常に多く、小学校6年間の中で通常級への措置替えも見据えながらというご家庭もあるので、実際に措置替えするご家庭もあれば、支援級のままでというご家庭もあります。開成小は支援級が2クラスに増えましたし、南小の人数も増えています。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。今いただいたご意見や資料の統計のところに学校の状況等を加味しながら、次回の資料等に反映したり、介護保険のところについては介護保険の担当課とも少し調整していきながら、事務局のほうでも整理させていただきます。お時間をいただき、ありがとうございます。</p> <p>これをもちまして、令和2年度の第1回障がい福祉推進協議会を終了させていただきます。ありがとうございます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>